

スウェーデンの映画保存(上)

——“シネマテーク”の事業、映画をめぐる“協定”を考える——

岡島 尚志

Hisashi Okajima

連載:

フィルム・アーカイブ の諸問題 第49回

これまで本連載では、世界のいくつかの優れたフィルム・アーカイブを紹介してきたが、今回はスウェーデンのケース、「スウェーデン映画協会シネマテーク」をとり上げることにする。

北欧／スカンジナビア／ノルディック諸国のフィルム・アーカイブについては、それらが長い伝統を誇る最高水準の映画保存機関であるとの評価を世界中でゆるぎないものとしてすでに久しい。いずれの国も、人口は少ない(400万～900万)が経済的には豊かで、自国映画製作本数も日本などに比べればはるかに少なく、それもある伝統的に自国映画に対する公的な支援も大きいのが特徴として共通している。その中でもここで述べるスウェーデンの国立フィルム・アーカイブは、もっとも古くもっとも進んだ機関であると考えられている。日本で通常言うところの「100%国立」ではなく、むしろ「半民半官」的組織ではあるが、その事業、活動はFIAF会員の範あるいは憧れの的さえあり、フィンランド、ノルウェー、デンマークの同類機関とともに、ノルディック・アーカイヴズという地域グループを構成して共同事業や情報交換などにも余念がない。

以下は、このアーカイブの最新の事業実績を述べ、それを可能にしている「国」や「業界」の仕組みを考えるものである。(H0)

*以下の文中では、団体名などが本来スウェーデン語であるにもかかわらず、英語または英語の片仮名読みで表記されることがある。これは、出典たる広報リーフレット、協定文書その他がすべて英語によって書かれていることによるものである。

*スウェーデン・クローナ(SEK)から日本円への換算レートは、2003年12月25日現在のものを使用した(1SEK=14.7336[約15円])。

*最新の資料、情報については、シネマテーク代表ヤン＝エリック・ビリンガー氏の多大の協力を得ました。また、スウェーデン語の日本語表記について、戸田桂氏の協力を得ました。記して両人に感謝致します。

スウェーデン映画協会(SFI)

世界のフィルム・アーカイブの起源をどこにおくかについては、諸説があるが、その最古と呼べるものの一つが、スウェーデン映画財団(英語名Swedish Film Foundation)と呼ばれる機関の発足にあることは間違いない。その創立の年、1933年といえば、ニューヨーク近代美術館の映画部門、英国映画協会などの創立1935年よりも早く、また、FIAFそのものが設立された1938年の5年も前のことである。FIAFへはこのファウンデーション名で1946年に加盟している。

一方、1963年にはスウェーデン映画協会(Svenska Filminstitutet、英語名Swedish Film Institute、以下略号で示す時はSFI)が創立され、これが翌64年、スウェーデン映画財団の所有するフィルム・コレクションの正式な管財機関となり、以降、あらゆる自国映画遺産の保管に責任を負うこととなる。1970年、SFIはストックホルム市内東部に新築されたフィルムフューセット(英語名Film House)内に、拠を構えて現在に至っている。この横長の巨大な建物は24,000m²の広さがあり、そこに総合的なフィルム・アーカイブ部門であるシネマテークはもちろん、撮影用スタジオ、三つの上映施設、レストラン、フィルムスクール、ストックホルム大学映画学科などが同居している。現在は、このシネマテークというSFI内の一部門が、FIAFの会員となっている。

広報リーフレットによれば、SFIの仕事は次のように定義されている。

SFIの仕事

- ・スウェーデン映画の製作支援を行なうこと
- ・スウェーデン内での映画配給や上映を奨励すること
- ・映画という分野でスウェーデンを代表すること
- ・スウェーデンの映画遺産を保存し、知らしめ、顕彰すること

SFIの仕事内容は、国、映画業界、テレビ会社(Sveriges TelevisionとTV4)が締結する後述の「協定」に基づいて決められる。SFIの評議員会は政府によって委嘱され、その運営

資金は、国、上記二つのテレビ局からの交付金・補助金及び国内映画館の入場収入から10%を徴収したもの等によって成り立っている。

シネマテーク(フィルム・アーカイブ)の仕事

スウェーデン映画協会という大組織に属する映画保存・上映・図書・資料部門である「シネマテーク(Cinematket)」(英語表記では、Film Archiveとする場合もある)は、自国映画遺産に責任を持つ公的な保存機関であり、定期上映を行なうシネマテーク／ナショナル・フィルム・シアターであり、専門図書室業務や他のノンフィルム関連素材も扱う資料館でもあるという、総合的なフィルム・アーカイブとしてある。ここでシネマテークのミッションを、広報リーフレットの記述から拾っておこう。

シネマテークの目標

- ・スウェーデンの映画遺産を保存すること
- ・定期的な上映によってその映画遺産を人々に見せること
- ・芸術形式として、また娯楽産業としての映画を記録し残すこと
- ・研究者、学生、一般国民がコレクションにアクセスできるようにすること

自国映画²の残存率(概数)は、極めて高く、1994のFIAF発表資料によれば、以下のとおりである。

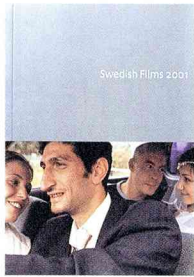
スウェーデン映画の残存率

(自国映画のSFIによる所蔵率、1994年発表の数字)

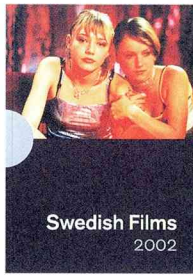
劇場用長篇(フィーチャー):80%
ドキュメンタリー:5%
アニメーション:90%

これは世界的にみても誇るに足る数字³といわなければならない。スウェーデンでは「協定」はあるが、いわゆるマンガトリーな法定納本制度は映画に適用されておらず、その点でも驚くべき数字である。なお、ドキュメンタリーの残存率が低い理由は明らかではないが、現在の数値では上記よりずっと高い数字になると思われる。

以下は、SFIが2003年6月に発表した統計資料(Cinematket: Facts & Figures Year



SFI発行の映画年鑑2001年度版(左)、同年鑑2002年度版



2002)によって、シネマテークの総合的なフィルム・アーカイブ事業の細目を概観するものである(一部、補足は、前述の広報リーフレットから引用している)。

*保存

シネマテークの中心業務は自国映画の十全な保存である。以下の所蔵フィルム数などは、すべてストックホルムのフィルム・アーカイヴ(シネマテーク)に保管されている「フィクション・フィルム」に関するものである。2001年、SFIはドキュメンタリー等ノンフィクション・フィルムのための専用アーカイヴをグレニェスベリに作ることにした。この新施設は2002年4月28日より操業開始、現在6名がここで働いている。ちなみに、修復・復元、ニュープリント作成等も行なうストックホルムのフィルム・アーカイヴには13名の職員がいる。

所蔵統計

(2002年度決算時発表の数字[以下特に断らなければ同じ資料より])

作品数(titles): 20,800

フィルム数(objects): 35,000

上映プリント数: 21,000

(長篇: 16,000、短篇: 5,000)

35mm巻数: 115,000

16mm巻数: 15,500

70mm巻数: 500

メートル数: 53,500,000

(スウェーデン映画: 18,000,000、外国映画: 35,500,000)

ネガ/マスター素材メートル数:

10,500,000

上映プリント・メートル数: 43,000,000

ナイトレート・メートル数: 1,500,000

新規入手フィルム総数(アイテム数)

2000年: 2,789

2001年: 2,950

2002年: 3,009

新規寄託数

[長篇]

[短篇]

2000年: 860

[385]

[475]

2001年: 908

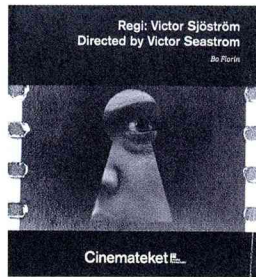
[505]

[403]

2002年: 951

[543]

[408]



シネマテーク発行のヴィクトル・シェストロム監督に関する研究書(最新刊)

上記所蔵作品数、20,000超の内、約4,000がスウェーデン製(長篇、短篇はほぼ同数)、残りは1950年代半ば以降、国内で公開された外国映画と、海外フィルム・アーカイヴ等から購入した古典作品から成っている。

自国の可燃性ナイトレート・フィルムのセーフティへの転写(不燃化作業)は、長篇について完了済み、短篇については年50本のペースで進行中である。

カラーフィルムの褪色問題にも、世界のどこよりも積極的に取り組んでいる。300作にのぼる褪色の危機に瀕したフィルムのリストが作成され、1999年、政府はイングマール・ベルイマン監督の名で、これらの映画を危機から救うための基金を設立した。こうした措置のおかげで、年に15~20作のカラー映画が褪色の危機を免れて今日に至っている。長期保管を行ない、また、褪色の進行を緩慢化させるためには低温での保存が有効であるが、1970年以降、アーカイヴはストックホルム内のフィルムフェーセットとロテプロにある低温倉庫を使用している。そこでは季節を通じて-6°C、30%RHの温湿度環境が設定され、数百年単位でフィルムの寿命を延ばすことが期待されている。現在のところ、シネマテークでは、“フィルム・オン・フィルム”の保存だけが行なわれている(換言すれば、スウェーデンではデジタル技術が、製作・上映・修復のみに一部採用されていることになる)。

(次号に続く)

(主任研究官)

註

- 1 スウェーデンの人口は、現在約890万人。首都ストックホルムは北欧最大の都市であるが、その人口は郊外も含めて170万人。以下、北欧各国は、ノルウェー・450万人、フィンランド・520万人、デンマーク・530万人の人口を有している。ちなみに、日本の人口は1億2700万人である(いずれも昨年の発表値概数)。
- 2 「自国映画」については、「(合作の場合など)製作者がスウェーデン人[国籍または単に在住でも可]でなくとも、製作費の20%以上がスウェーデン資本によって賄われ、相応の比率でスウェーデン人の俳優や演技者が出演していればスウェーデン映画とみなす」等、“協定”の文中に厳密な規定がある。「長篇(フィーチャー)映画」は、同様に、35mmで2,000m以上の長さを持つフィルムを示す。なお、協定文中には、協定がビデオにも適用されとの記載がある。
- 3 残念ながら、以下の統計資料に比べてこの残存率資料だけが最新版でないことをお断りしておく。

fiaf

東京国立近代美術館フィルムセンターは、国際フィルム・アーカイヴ連盟(FIAF)の正会員です。FIAFは文化遺産として、また、歴史資料としての映画フィルムを、破壊・散逸から救済し保存しようとする世界の諸機関を結びつけている国際団体です。

National Film Center (NFC) of The National Museum of Modern Art, Tokyo is a full member of the International Federation of Film Archives (FIAF). The Federation brings together institutions dedicated to the rescue and preservation of films, both as elements of cultural heritage and as historical documents.

東京国立近代美術館ホームページ

<http://www.momart.go.jp/>

お問い合わせハローダイヤル

☎03-5777-8600

「NFCニューズレター」第53号

(2004年2月-3月号/隔月刊)

発行・著作:

独立行政法人 国立美術館/東京国立近代美術館 ©

編集:

東京国立近代美術館フィルムセンター

〒104-0031 東京都中央区京橋3-7-6

☎03(3561)0823

制作:

印象社

発行日:

2004年2月1日

*無断転載を禁じます。

NFC NEWSLETTER

Bimonthly

(Volume IX No.6 February-March 2004)

Published and Copyrighted by

The National Museum of Modern Art, Tokyo ©

(Independent Administrative Institution National Museum of Art)

Edited by

National Film Center

(The National Museum of Modern Art, Tokyo)

Add.: 3-7-6 Kyobashi, Chuo-ku, Tokyo 104-0031, Japan

Tel.: 03(3561)0823

Designed and Produced by

Insho-sha

Date of Publication:

February 1, 2004

*No part of this publication may be reproduced or reprinted without the approval of the publisher.